

三重県からのお知らせ

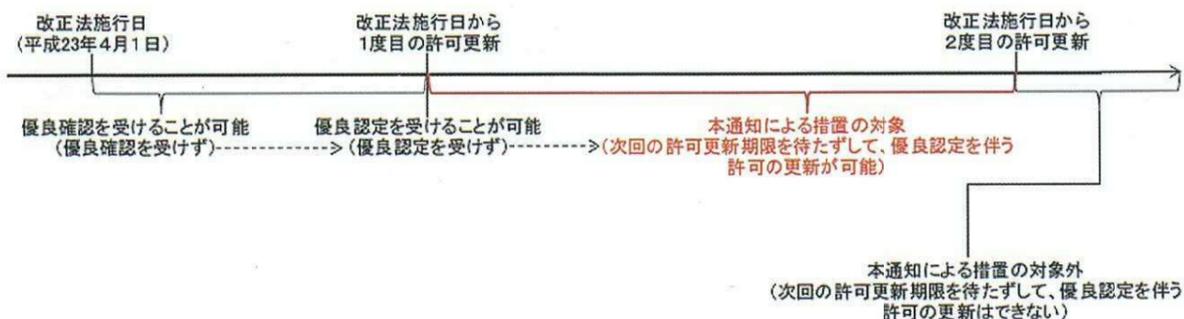
許可更新期限の到来を待たずして 許可の更新を行う場合の優良認定の付与について

廃棄物処理法の改正法の施行日（平成23年4月1日）以降、早期に許可更新を迎えたために、優良確認及び優良認定を受けることができなかった業者を救済すること等を目的として、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長から、平成25年8月27日付けで通知がありました。通知の主な内容は以下のとおりです。

- ・改正法の施行日以降、一度だけ優良認定を伴わない許可更新を受けた産業廃棄物処理業者（特別管理産業廃棄物処理業者を含む。以下同様。）が、優良基準に適合したために、当該許可の更新期限の到来を待たずして優良認定を伴う当該許可の更新の申請を行った場合、優良基準への適否を審査し、優良基準を満たせば優良認定を付与する。
- ・措置の対象となるのは、改正法施行日以降に一度だけ優良認定を伴わない許可更新を受けた産業廃棄物処理業者に限定。
- ・当該優良認定を伴う更新の許可に係る許可の有効期間は、従前の許可の有効期間を2年延長するのではなく、優良認定を付与した日から7年間。

なお、当該通知により前倒しで許可更新の申請を行う場合であっても、許可更新に係る申請手数料が必要となりますのでご注意ください。

(参考)



この冬の省エネ・節電で 三重県が県民に呼びかけ

平成25年11月25日
三重県知事 鈴木 英敬

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以降、この冬も厳しい電力需給状況が予想されます。

11月1日、政府から「2013年度冬季の電力需給対策について」が発表され、12月2日から3月31日までの平日、9時から21時までの間、具体的な数値目標を設けない節電に取り組んでいくこととなっています。

県では、県庁ISO14001の取組を進め、庁舎内における暖房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどを通じて、この冬の電力消費を、昨年度並み（平成22年度冬季比2.3%）の削減に努めます。

県民・事業者の皆さまにおかれましても、生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いいたします。

具体的には、

<通常、エアコンを使用される家庭の場合>

- ・重ね着などをして、エアコンを20℃に設定（設定温度を2℃下げた場合7%削減）
- ・不要な照明の消灯（4%削減）
- ・使わない機器はコンセントからプラグを抜く待機電力のカット（1%削減）など

<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の場合>

- ・不要な照明の消灯（6%削減）
- ・テレビ画面の輝度の低下や必要な時以外は消す。（標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合、3%削減）など

なお、高齢者や乳幼児、体調の悪い方のおられるご家庭などでは、健康に留意いただき、支障のない範囲でご協力をお願いします。

三重県バイオマスシンポジウム

『バイオマス資源の活用と地域づくり』

三重県主催の地域の未利用バイオマス資源の循環利用による環境と調和した地域づくりの可能性を探る！三重県バイオマスシンポジウム「バイオマス資源の活用と地域づくり」が12月15日（日）鳥羽市内の「戸田屋」で開催されました。シンポジウムでは、基調講演、先進事例の紹介についてパネルディスカッションが行われました。

{基調講演} 「地域資源を活用した楽しい街作り」群馬大学理工学研究院教授 宝田 恭之

{先進事例紹介}

「地域バイオマス資源を活用した循環型農業の実践」（新潟県村上市）

株式会社 開成 代表取締役 遠山 忠宏

「戸田屋による食品リサイクル・ループの取り組み」（三重県鳥羽市）

株式会社 戸田家 取締役執行役員・業務支配人 宍倉 秀明

{パネルディスカッション}

「鳥羽志摩地域における未利用資源の活用と地域づくりの可能性」

・コーディネーター

東京大学生産技術研究所教授 迫田章義▽群馬大学理工学研究院教授 宝田恭之▽株式会社 開成 代表取締役 遠山忠宏▽株式会社戸田家取締役執行役員 業務支配人 宍倉 秀明▽きれいな伊勢志摩づくり連絡協議会会長 高屋充子▽三重県廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課課長 和田一人

